

2018年5月15日

金城学院大学大学院
人間生活学研究科関係各位

研究科論集編集委員会

金城学院大学大学院人間生活学研究科論集
第19号(2019年3月発行予定)投稿論文募集

標記について、下記の要領で論文を募集します。奮ってご投稿ください。

記

1. 投稿資格: 投稿有資格者は、人間生活学研究科学生、修了生、後期課程満期退学者、大学院研究生とする。これ以外の者の共著は認めるが、筆頭著者は投稿有資格者とする。
2. 申込先: 仮題と予定分量(A4での枚数)を編集委員長宛(tsuboi@kinjo-u.ac.jp)メールで連絡する。
3. 原稿形態: 原稿は原則としてWORDで作成し、投稿時には、本文と図表等すべてを印刷したもの3部を提出する。採択後、完成原稿のWORDファイル、図表の元ファイル、およびPDFファイルを、圧縮してパスワードを施し、メールで提出する。
4. 投稿論文提出先: 人間生活学研究科事務室へ提出する。郵送やメール添付(PDFファイル)で投稿する場合には、編集委員長宛とする。
5. 投稿申込締め切り: 2018年7月27日(金)
原稿締め切り: 2018年9月28日(金)
6. その他
 - (1) 詳細は本論集の「投稿規程」(巻末に掲載)をご参照ください。
 - (2) 投稿論文は未発表のものに限ります。
 - (3) 投稿にあたっては、学生の場合は指導教員、修了生・満期退学者の場合は推薦者の承認が必要です。投稿前に指導教員等に連絡をしてください。
 - (4) 論文投稿者は、編集委員会からの問い合わせなどに迅速に応じられるよう、投稿の際、投稿者の連絡先(携帯電話の番号、携帯メールのアドレスなど)を明示してください。
 - (5) 2018年度論集編集委員は、坪井貴子(編集委員長)、上野顕子、吉田耕治です。

金城学院大学人間生活学研究科論集 投稿規程

2018年4月19日 改訂

(投稿資格)

投稿有資格者は、人間生活学研究科学生、修了生、後期課程満期退学者、大学院研究生（以下、研究生と略記）とする。これ以外の者の共著は認めるが、筆頭著者は投稿有資格者とする。投稿に際しては、学生の場合は指導教員、修了生および満期退学者の場合は推薦者（本研究科専任教員1名）の承認を必要とする。研究生については、その都度検討する。

(著作権)

本論集に掲載された論文・修士論文抄録の著作権は、金城学院大学人間生活学研究科に帰属する。ただし著者は、自著の転載を本研究科の許可なしに行うことができる。また著者は、刊行した論集が電子公開されることを承諾の上で執筆するものとする。

(投稿論文)

論文の分類は、「原著論文」・「研究ノート」・「資料」とし、内容は完全にオリジナルで他の出版物に未発表のものに限る。

「原著論文」新しい知見と価値ある内容を有する論文

「研究ノート」限定された部分の発見や、新たな実験・調査方法などを含む内容、あるいは問題提起の内容を含む論文

「資料」調査、統計、実験、事例などの報告で、研究の資料として価値のあるもの

原稿の形式は、（執筆要領）及び（原稿形態）に従うこと。

(査読)

「原著論文」および「研究ノート」は査読を行い、編集委員会が掲載の可否を決める。査読委員は本研究科専任・併任教員（特別契約教員を含む）の中から編集委員会が指名し依頼する。必要により、兼任教員に依頼することができる。査読委員は原則として1論文2名とする。

「資料」は、査読は行わず、編集委員会が掲載の可否を決める。

(執筆要領)

投稿者が帰属する主な学会誌の執筆要領に準拠する。

(原稿形態)

1. 原稿は原則としてワープロソフトで作成する。原著論文は、A4版用紙、縦置き、横書きで、タイトル、図表を含めて、刷り上がり10頁以内（1頁あたり字数：和文は24字×88行 [44行、縦2段組]、英文は50ストローク×102行 [51行、縦2段組]）とする。研究ノートは6頁以内、資料は4頁以内が望ましい。
2. 原著論文、研究ノートには英文タイトルを付し、200語以内の英文抄録を作成する。英文については英語の専門家の英文校正を受けること。
3. 3語以内のキーワードを日本語と英語で添えること。
4. 投稿時には、本文と図表等すべてを印刷したものの3部を提出する。
5. 採択後に完成原稿のWORDファイル、図表の元ファイル、およびPDFファイルを、圧縮してパスワードを施し、メールで提出する。
6. カラー写真を掲載する場合は、原則として実費負担とする。

(投稿先)

人間生活学研究科事務室へ提出する。郵送またはメール添付（PDFファイル）で投稿する場合には、編集委員長宛とする。

(投稿締切)

当該年度9月末日とする。

(校正)

著者校正は1回で、原則として短い語句の範囲とする。

(抜き刷り)

希望者に実費で配布する。